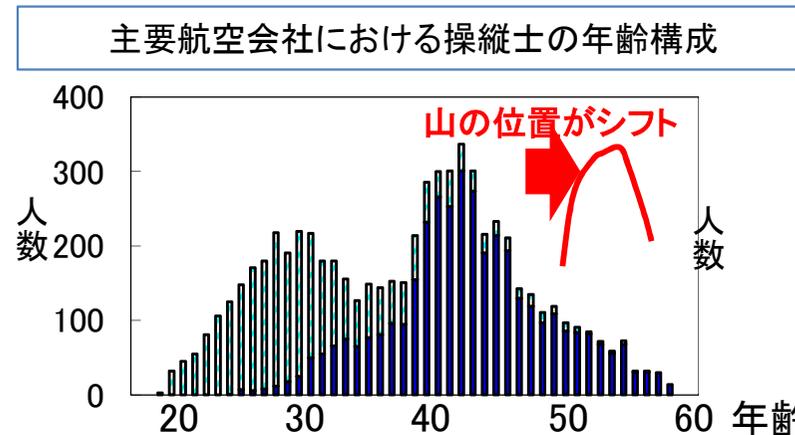
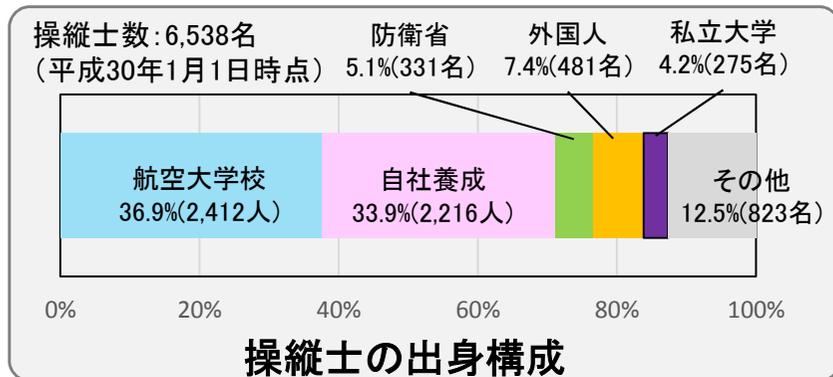


【別紙1】操縦士の養成・確保の取組

- 操縦士・整備士共に、年齢構成に偏りがあり、今後大量退職時代を迎える。
- LCCの事業拡大や「明日の日本を支える観光ビジョン」の訪日旅行者数目標の達成に向けた施策により航空需要は増大。
- 平成26年7月の「乗員政策等検討合同小委員会」でとりまとめた短期的・中長期的な操縦士・整備士確保対策のほか、追加的な対策も含めた取組を実施。



操縦士の養成・確保対策

(独)航空大学校における操縦士の養成規模拡大

- 操縦士の安定的な供給源として中心的な役割を担う航空大学校の養成規模拡大(定員72人→108人)(H30年度～)

自衛隊操縦士の活用

- 民間における自衛隊操縦士の活用(割愛)を再開 (H26.3)
- 自衛隊操縦士が航空法による計器飛行証明を取得するための訓練合理化を実施(H26.12) **(今般、更なる合理化へ)**

外国人操縦士の活用

- 他国の定期運送用操縦士免許を我が国の免許に切り替える際に、当該型式における100時間以上の経験を有する者について、一部の試験科目を免除。(H26.12)
- 在留資格要件のうち、1000時間以上の飛行経歴を250時間に緩和 (H27.12)

若年層の関心を高める取組

- 共通ウェブサイトskyworksを創設(H27.12)、霞が関ツアーでのPR、女性向け講演会等を実施

健康管理向上等による現役操縦士の活用

- 操縦士の年齢上限(65歳未満)について、世界に先駆けて、一定の条件を付した上で68歳未満に引き上げ(H27.3)
- 航空業務を行うにあたり、使用可能な医薬品の範囲を拡大(H30.6)

私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充

- 学費負担を軽減するため、無利子貸与型奨学金の創設(H30年度～)